

地域公共交通ネットワーク再編事業スケジュール

表 今後の予定

	主体	地域公共交通ネットワーク再編	コミュニティバス運賃改定
令和7年 3月	協議会	再編計画に関する答申	運賃設定方針の協議 運賃協議会要領(案)の決定
	市 事業者	警察・道路管理者・バス停設置等の事前協議・調整	
4月	市	再編計画(案)の決定 ワゴン受託事業者の選定	コミュニティバス(バス・ワゴン)運賃改定(案)の決定
5月	市 事業者	ワゴン受託事業者との運行計画に関する協議・調整	
6月	市	再編計画(案)に関するパブリック・コメント手続の実施	運賃改定(案)に関する道路運送法9条5項に基づく意見反映措置の実施
7月	市	再編計画の策定	運賃改定の決定
8月	協議会	コミュニティバス(バス)運行計画に関する協議(協議が調ったことの証明書決定) コミュニティバス(ワゴン)実証運行計画に関する協議(同証明書決定)	運賃協議会の開催 コミュニティバス(バス・ワゴン)運賃に関する協議(協議が調ったことの証明書決定) ワゴンは事業者選定状況による
9月	市 事業者	バス新設区間の申請手続開始 21条許可の申請手続開始	協議運賃の届出手続開始
10月	市	再編路線の概要に関する市民周知 ワゴン区間に関する地域住民周知	運賃改定に関する利用者周知
12月	市 事業者		運賃改定に伴う対応(停留所等での告知・回数券等の払戻)
令和8年 2月	事業者	ダイヤ詳細決定	
3月	事業者	ダイヤ詳細告知	
4月	事業者	再編案に基づくバス運行開始 実証運行計画に基づくワゴン運行開始	改定運賃に基づく運行開始

令和7年度中は、協議会3回、部会3回を予定しています。

部会については、コミュニティバス(ワゴン)の運行事業者にも参加していただく方法を検討します。